

原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換（第9回）

1. 日 時 令和5年6月12日（月）14：00～16：30

2. 場 所 原子力規制委員会 13階BCD会議室

3. 出席者

原子力規制庁

古金谷 敏之 長官官房 緊急事態対策監
杉本 孝信 長官官房 緊急事案対策室長
高須 洋司 検査グループ 安全規制管理官（専門検査担当）
中村 振一郎 放射線防護グループ 安全規制管理官（核セキュリティ担当）
山口 道夫 総務課事故対処室長
川崎 憲二 緊急事案対策室 企画調整官
関 雅之 専門検査部門 企画調査官
反町 幸之助 緊急事案対策室 専門職
澤村 信 緊急事案対策室 防災専門官
菊川 明広 実用炉監視部門 管理官補佐
廣瀬 健吉 核セキュリティ部門 管理官補佐
長澤 弘忠 専門検査部門 主任原子力専門検査官
岡村 博 専門検査部門 主任原子力専門検査官
平野 豪 核燃料施設等監視部門 主任監視指導官

北海道電力（株）

東 拓未 原子力事業統括部 原子力業務グループリーダー
玉井 秀明 原子力事業統括部 原子力業務グループ 副主幹

東北電力（株）

渡邊 宣城 原子力本部 原子力部 副部長
三浦 壮弘 原子力本部 原子力部 課長（原子力防災担当）
岩渕 明 原子力本部 原子力部 原子力防災・防護グループ 主任

東京電力HD（株）

山田 清文	原子力運営管理部長
家城 昭人	原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー
高橋 哲男	原子力運営管理部 防災安全グループ 課長
岡本 皇亮	原子力運営管理部 防災安全グループ 課長
中部電力（株）	
森 慶太	原子力本部 原子力部 防災・核物質防護グループ長
佐藤 篤史	原子力本部 原子力部 防災・核物質防護グループ 課長
高橋 健治	原子力本部 原子力部 防災・核物質防護グループ 課長
北陸電力（株）	
中田 睦洋	原子力本部 原子力部 部長
斉藤 豪	原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 統括（課長）
梅津 真路	原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 副課長
平田 敏剛	原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 主任
関西電力（株）	
谷川 純也	原子力事業本部 安全・防災グループ チーフマネージャー
後藤 弘行	原子力事業本部 安全・防災グループ マネージャー
富永 悠揮	原子力事業本部 安全・防災グループ リーダー
中国電力（株）	
阿川 一美	電源事業本部（原子力管理）担当部長
森脇 光司	電源事業本部（原子力運営）マネージャー
四国電力（株）	
古泉 好基	原子力本部 本部付部長
岡本 弘明	原子力本部 管理グループ 副リーダー
中平 大智	原子力本部 管理グループ 担当
九州電力（株）	
田尻 浩昭	原子力発電本部（原子力総括）部長 兼（原子力管理）部長
河津 裕二	原子力発電本部 原子力防災グループ長
佐野 健充	原子力発電本部 原子力発電グループ 担当
日本原子力発電（株）	
鈴木 雅克	発電管理室 室長代理

若林 明 発電管理室 プラント管理グループ 課長

市原 敦 発電管理室 警備・防災グループ 部長

電源開発（株）

藤森 幸一 原子力技術部 運営基盤室長

金井 崇紘 原子力技術部 運営基盤室（防災技術基盤） 統括マネージャー

原子力エネルギー協議会

酒井 修 理事

森 敏昭 副長

4. 議題

- (1) 訓練等のあり方の検討に係る各課題の令和4年度の試行結果及び今後の方針について

5. 配付資料

- 資料1 原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方における事業者の活動結果について（2022年度）（原子力エネルギー協議会）
- 資料2-1 緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案における志賀総合訓練時の評価（案）（北陸電力株式会社）
- 資料2-2 緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案における玄海総合訓練時の評価（案）（九州電力株式会社）
- 資料3 緊急時対応能力の実効性の向上に係る令和4年度の試行結果及び今後の方針（緊急事案対策室）

議事

○古金谷緊急事態対策監 原子力規制庁緊急事態対策監の古金谷でございます。

それでは、定刻になりましたので、原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換、第9回目ということになりますけれども、開催したいと思います。

本日は、これまで令和4年度ですけれども、様々な課題に関して試行を行っていただいて、その結果について御議論いただくということと、それを踏まえて、今年度また8月、9

月以降、事業者防災訓練が本格化するということもありますので、そちらに向けての今後の方針、そういったものを議論したいというふうに考えております。

それでは、配付資料の確認と議事進行上の留意事項については事務局のほうからお願いします。

○川崎企画調整官 緊急事案対策室、川崎より、資料の確認と本日の留意事項について御説明させていただきます。

まず、事前に配付させていただいております議事次第、そして、配付資料といたしましては四つございます。まず、資料1といたしまして、原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方における事業者の活動結果について。資料2-1、緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案における志賀総合訓練時の評価（案）、資料2-2といたしまして、玄海における評価（案）です。資料3といたしまして、規制庁からの資料となりますが、緊急時対応能力の実効性の向上に係る令和4年度の試行結果及び今後の方針。以上四つの資料となっております。

出席者につきましては、多数の参加となっておりますので、御紹介を省略させていただきます。

そして、本日の議事進行における留意事項ですけれども、まず1点目、発言時以外はマイクを切り、ミュートにさせていただきたいと思います。

2点目、進行者から指名いたしますので、所属とお名前を名のってから御発言いただきたいと思います。

3点目、資料について発言される場合は、資料名とページ番号を御発言ください。

4点目、接続の状況により、音声遅延が発生する場合がございますので、発言はゆっくりとお願いいたします。

5点目、接続の状況により、音声のみとなる場合がございますので、発言する場合は、挙手に加えて声かけをお願いいたします。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

では、議事のほうに入りたいと思います。

最初、議題は、訓練のあり方の検討に係る各課題に対する4年度の試行結果・今後の方針ということでございますけれども、まず、事業者のほうから昨年度の試行結果について御説明をいただきたいと思います。資料1と、あと資料2-1、2-2ですかね、まとめて御説

明を続けていただいたほうがいいのかなどは思いますけれども、それでいいですかね。はい。

じゃあ、すみませんが、事業者のほうから、まず資料1と資料2-1、2-2、こちらについて御説明をお願いできればと思います。資料1は、これは九州電力でよろしいですか。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の原子力防災グループの河津でございます。

資料1については、分担等もございますが、基本的に九州電力から御説明させていただきます。

○古金谷緊急事態対策監 はい、じゃあ、すみません、河津さん、お願いします。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

今回、事業者の資料としては、今御紹介がありました2022年度の活動結果と全体に係る資料1ということで、これは71枚ものがございますが、その中にそれを補完するものとして、右下29ページから添付の1、同じく右下48ページから添付の2というような構成で資料1のほうの構成になってございます。

これに加えて、先ほど御説明にありましたけども、資料2-1、資料2-2として緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案における事業者による評価ということで、志賀及び玄海の評価を、今回、御準備させていただいてございます。

この細かく5種類の資料を続けて、今回、御説明をさせていただきます。なお、項目によっては担当事業者からの説明とさせていただきたいと思いますので、該当項目になりましたら私のほうから指名をして説明者のほうを交代させていただきたいというふうに思っております。

それでは、資料1に基づいて御説明をいたします。

表紙をおめくりいただいて右下の2ページでございます。こちらのページについては、今回の報告内容の骨子をまとめてございます。骨子にもございますように、資料1の構成としましては、活動及び成果全体が俯瞰できるようにまとめたつもりしております。

本資料を確認することで、試行の目的とか内容、学ぶべきものが分かるような資料の構成としてございます。

整理内容といたしましては、①として、2022年度に実施しました訓練試行の有効性を検証した結果として、試行終了するもの、これは各社の訓練計画に反映するものでございますが、あとbとして、試行継続、これは検討を含むものということで報告内容を整理して

ございます。

記載内容としましては、『発電所毎の目標』、『達成状況』、『全試行発電所分を総括する形で目標及び達成状況のまとめ』、これらに基づく『全体の成果』及び『今後の展開』を整理してございます。

これに加えて、『訓練計画の概要』及び『主な良好事例や気付き』を併せて整理するとともに、説明に必要な資料を添付した構成としてございます。

②としまして、2023年度に新たに試行を実施して、有効性を検証するものについてまとめたものをつけてございます。

よろしければ、続いて右下3ページをお願いいたします。こちらに記載してありますように、今回は事業者の対応内容として、2022年度の試行の実績、並びに2023年度の活動計画、これに加えて中期計画の策定の検討状況というものについて御報告をするものでございます。

右下4ページをお願いいたします。こちらが2022年度に行いました発電所12の訓練試行の実績を一覧表にしてございます。これは以前にもこの会合の場でお示した中身でございます。

右下5ページをお願いいたします。ここからが試行を行った訓練の成果などの御報告になります。

右下5ページについては、GEに至ることを求めない（SE止まり）の訓練の内容となっております。こちらについては、PWR、BWR、各1プラント、具体的には泊発電所と東海第二発電所で試行をやってございます。

こちらのまとめとしましては、5ページの最下段のところでございますけれども、1部訓練と2部訓練ということで、SE止まり、いろいろな検討をできるようなシナリオとして1部訓練、あとGEに至るということで2部訓練というのを実施してございますが、1部訓練は、訓練としての成立性、能力向上に対する有効性を確認するとともに、更なる多様なシナリオでの訓練実施が期待できるというふうに我々としてはまとめてございます。

2部訓練については、訓練の準備・計画の負荷を踏まえますと、有効性が必ずしも高いと言えないというようなこともまとめとして整理してまして、これについては柔軟な対応を可能とすることで、持続可能な訓練対応となるということが考えられてございます。

右側に今後の取組内容を書いてございますが、こちらについては、試行については終わりということで、これらの成果を各事業者が引き続きやっていくことで、各社訓練計画に反映をして、必要により各社のほうで対応していくというようなまとめにしてございます。

右下6ページ、7ページについては、それぞれの細かい訓練の日時であったり、試行した内容、訓練した内容の中身を記載してございます。こちらについては割愛をさせていただきます。

次に、8ページをお願いいたします。右下8ページでございますが、こちらについては、実発災を想定した広範囲な支援組織との連携となっております。

最下段の検証結果のところを読みますけれども、こちらについては三つの発電所と支援組織の連携訓練を試行してございます。具体的には、中国電力さんの島根、こちらのほうで他電力との資機材の融通ということで、電源車を融通していただくことを模擬した訓練、あと北陸電力の志賀さんのほうで、こちらは送電部門のほうと連携して、所内にあります外部電源の復旧について試行をやってございます。もう一つは、当社九州電力の玄海原子力発電所で実施したものですけれども、こちらについては陸上自衛隊と規制庁さんということで、後方支援拠点において、資機材を運ぶための道路啓開に係る調整を実動でやるというような試行をやってございます。こちらについては支援組織の受け入れとかコミュニケーション実施等が訓練の計画に基づき対応できていたということで、計画どおりに実施ができたということでまとめてございます。

もう一つは、支援組織との連携にあたっては、段階的な訓練等のスコープや訓練規模を設定して、それに応じた目標設定とすることが確実な緊急時対応能力向上に寄与するものと思われると考えてございます。

右に行きまして、こちらについても今年度で試行のほうは終了することとしてございます。連携した支援組織との活動に必要な情報や連携すべき内容等が確認することができたということで、それぞれの試行において相手に対してお互いをどういうふうに知るかというようなところがある程度分かったということで、今後も同様に他の支援組織の連携内容を計画的に確認していくということで緊急時対応能力の向上に今後も努めていくということにしております。

右下の9ページには、それぞれの訓練計画の概要、これに加えて、10ページについては玄海における具体的な連携内容、自衛隊と規制庁さんとの連携内容をどういうふうに行ったかというところを添付してございます。

よろしければ、右下11ページをお願いいたします。意思決定及び現場実動などの緊急時対応能力を評価する新指標案についての項目になってございます。

こちらについては、御担当いただいた東京電力HDさんのほうから、添付の1と併せて御

説明のほうをよろしく願います。

○東京電力HD（高橋課長） こちら東京電力HD、高橋でございます。音声、聞こえますでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 どうぞ大丈夫ですよ。お願いします。

○東京電力HD（高橋課長） それでは、すみません、全体の11ページ、意思決定及び現場実動などの緊急時対応能力を評価する新指標案につきまして御説明のほうをいたします。

今回、意思決定及び現場実動など緊急時対応能力を評価する新指標案ということで、これまでのERCとの情報連携に特化した指標ということに偏りがあったという課題の下、現場、特に発電所内の緊対所、あとは現場実動、こちらがしっかり評価できるような指標をつくるということで、これまで関西電力さんとともに取り組んでまいりました。今回、こちら案を提示させていただきまして、御了解いただいた暁には今年度の訓練で試行するという進めさせていただければというふうに考えております。

11 ページ、サマリーでございますが、詳しい資料が資料1、添付1ということで全体の29 ページから資料のほうがございますので、こちらを用いて説明させていただきたいと思っております。

全体、右下 29 ページです。まず、はじめにというところになりますが、こちら表では1～12 の指標がございまして、これまで 11 個の指標がありますという中から、今回特出しして説明させていただくのが指標の現在の7番、現場実動訓練の実施ということで、こちら今 1 項目の評価指標がございまして、新規指標 3 項目を組み込んだ形。あと指標 12、こちらはこれまでにない視点での指標になりますので、指揮者の意思決定ということで、緊急時対策所の意思決定に関する指標として設定させていただいたものとなります。

次の 30 ページ、スライド 2/22 ページになります。こちら検討に当たりまして、まず現場活動の関連する指標になりますが、やはり現場の活動でどういったことが重要なのかということで、必要な対応能力の選定から行ってございます。こちらは発電所の現場の意見を踏まえまして、必要な対応能力、以下の表のような形で整理しております。

まず、①現場指揮者の統率ということで、現場のリーダーに必要な対応能力というのは指揮・命令を行えること、適切なリソース配分を行えること、人身安全・放射線安全を考へ、適切な指示を行えること、こういったものが図れるような指標がいいだろうということで整理しております。

②現場要員の対応ということで、リーダー以下、現場要員が対応するのに必要な能力と

ということで、指揮者の指揮・命令に従い、適切な対応が実施できること、コミュニケーションが取れること、適切な装備品を正しく着用すること、このようなところが測定できるような指標ということで整理をいたしました。

③臨機な対応につきましては、やはり現場、何が起こるか分からないということも想定して、不測の事態において、取り得る手段の中から適切な方針を意思決定できると、現場指揮者に相談、あとは緊対所との連携した対応ができるといったところを測定する、確認するといった、この三つの要素が重要だろうというふうに整理いたしました。

スライド、30 ページの下半分、3/22 ページです。現場指揮者の統率に関するものについては、チェックシートによる確認にしたいというふうに考えてございます。

現場指揮者の行動観察といたしまして、1～10 番の要素でそれぞれ確認をしていただく。あとは手順の遵守、作業完了が滞りなく、時間内でできるかと。合計 50 点での評価となります。

具体的なチェックシートは 41 ページ、42 ページを御覧ください。

41 ページ、現場指揮者の統率チェックシートというものになります。「Ⅰ．現場指揮者に関するチェック項目（20 点）」と書いてありますが、1～10 項目に関しまして、各指揮者の振る舞いを現場で確認すると。

良・可・不可と 3 段階評価になりますが、こちらについては次のページの 42 ページに、これは判断基準、いろいろな方がこのチェックシートを使うということになりますので、極力同じ目線で評価ができるようにということで採点基準を各項目ごとに設定、記載させていただいていると、このような立てつけになってございます。

戻りまして、31 ページですね。現場活動（現場要員の対応）につきましても、必要な要素 1～9、こちらは指揮者とは違いまして、実際の工具の使用とか車両の操作といった要員に対しての個別の振る舞いの要素が入っていたりしますが、考え方は一緒でして、合計 50 点というふうな採点で、具体的なチェックシートは 43 ページ、44 ページになります。

こちらにつきまして、考え方は先ほどの指揮者と同じような考えで採点しますので、詳細な説明は割愛いたしますが、実はこのチェックシート、6 月 9 日、先週金曜日になりますが、福島第二で訓練シナリオ開発ワーキングのⅡ型訓練を実施してございます。この際に他電力の評価者にもちょっと使って、使用感ですね、使ってみた感じを確認いたしましたが、振る舞いごとに評価ができると。Ⅱ型のチェックシートは各作業に関してそれぞれ

チェックがある一方、こちらの評価チェックシートは、各振る舞いごとにグルーピングしているということで、評価しやすいといった御意見も頂いています。今後の試行でも、この指標が十分なものなのかといったところを確認してまいりたいと思っています。

31 ページ、下の 5/22 ページのスライドになります。臨機な対応につきましては、事前に設定した「マルファンクション」、現場で何かしらの不具合が発生したというような場合において、現場は正しい対応が行えたかということを確認いたします。こちらは事前に訓練事務局のほうで「マルファンクション」を設定し、正しい振る舞いとなるものについて、事前にこういった振る舞いをすれば正しい判断ができた。それ以外のものであれば、事情を確認した上で、それが妥当であれば正しい判断となりますが、誤った判断と評価される場合もあるというような整理でございます。こちらはこのような形で評価をしてまいります。

全体 32 ページです。指標の A、B、C の案ですが、32 ページの上の段 6/22 ページは従来からある指標になりまして、7-2、7-3、7-4 というのが新しい指標案になります。

32 ページの下半分、7/22 ページになります。指標 7-2、現場指揮者の統率、7-3、現場要員の対応につきましては、チェックシートで 8 割以上合格と評価されれば A、5 割以上で B、それ以下の場合は C というふうな形で、3 段階評価の基準をお示ししてございます。

33 ページ、臨機な対応のところの指標案につきましては、2 か所以上設定した「マルファンクション」、いずれも正しい判断を行っている場合は A、半分以上ということであれば B、判断ができていないと評価した場合には C というような形で案をつくってございます。

続いて、33 ページの 9/22、下半分になります。今度は指揮者の意思決定になりますが、こちらは全部で 4 項目です。考え方は先ほどの現場と同じように、必要な対応能力は何かといったところの選定から行ってございます。

まず、①の EAL 判断は、確実な EAL 判断。特に大事な初発の SE、GE の判断を迅速且つ確実に判断できることということで、必要な対応能力を設定してございます。

②人身・放射線安全については、構内の状況、放射線量の情報収集を実施して、人身安全・放射線安全を考え、適切な指示を行えることということです。

③復旧戦略の決定については、例えば原子炉の注水が止まった際に大きな情勢の変化があるという場面において、現状確認・認識統一、加えて発電所の戦略を決定・周知できることといったような、どちらかという大きな事象変化に対する緊急時対策所の意思決定

について確認するというものでございます。

④臨機な対応につきましては、マルファンクションですね。例えば計器の誤動作等で、プラント状況が見えないようなマルファンクションがあったような場合においても適切な判断が、意思決定ができるといったところを測定するのが④番の臨機な対応となります。

34 ページを御覧ください。EAL の判断につきましては、やはり重要なものは何かといったところです。住民防護への活動が大きく変わる初発の SE、GE、ここはやはりとても重要で、かつ速やかな判断、10 条、15 条会議も行われますが、ここが速やかに判断がなされているかというのは、発電所の EAL 判断の対応能力としては非常に重要だろうということで、この意思決定については重要度を高く設定してございます。

34 ページの下半分です。指揮者の意思決定（人身・放射線安全）に関する項目です。こちらは緊急時対策所内にいる、こういった人身・放射線安全関係に責任を有する人が監視対象になりまして、15 項目、今ありますが、この 15 項目のうち、シナリオによって関連するもの、関連しないものがございますが、こちらの振る舞いについてちゃんと安全行動の指揮が取れているかといった観点で評価を行うものになります。

チェックシートが、すみません、後ろのほうですが、45 ページ、46 ページ、47 ページにございます。こちらのチェックシートで 3 段階評価を行うということで、先ほどの現場実動のチェックシートと同じようなつけ方になりますので中身については割愛いたしますが、こういった人身・放射線安全に関する指示がきちんと緊急時対策所の本部としてできているかといったところを評価いたします。

35 ページ、御覧ください。指揮者の意思決定（復旧戦略の決定）です。こちらは、大きな事象の変化があったという際の発電所としての目標設定が正しくできているかと、復旧戦略の決定が正しく再設定されているかという観点で評価を行うものになります。こちらでも大体半日程度行われる訓練の中で二つ以上を、二つは設定するということとしてございます。

35 ページの下半分、13/22 スライドになりますが、こちらは指揮者の意思決定（臨機な対応）ということで、どちらかという、訓練シナリオ内に設定した「マルファンクション」に対する振る舞いが正しいかどうかという観点で測定するものになります。考え方は先ほどの現場実動と同じような考えに基づきますので詳細説明は割愛いたします。

右下 36 ページを御覧ください。指揮者の意思決定（指標案）につきましては、14/22 スライド、こちらには EAL 判断に関して 3 段階評価をしてございます。A 評価は、初発の

SE、GE の判断を条件成立から訓練前に設定した制限時間以内に実施している、かつ、全ての EAL を判断できている場合には A としてございます。まず、この制限時間以内に実施というのは、やはり EAL の判断も、電源の喪失といったタイマー、時間ですぐ分かるもの、簡単なものから計器の故障などで判断がしづらいシチュエーションもあるということで、一律に時間を設定せずに訓練計画の中で何分というものを設定するというふうな考えで、このような記載にしてございます。

B 評価は、初発の SE、GE の判断を制限時間以内に実施しているが、一部の EAL 判断ができていないのは B、初発の SE、GE の判断ができていないとか時間を要した場合には C という形で 3 段階評価してございます。

12-2、人身・放射線安全に関する指標 A、B、C については、こちらも訓練の計画段階で何割以上を判断できた場合には A、B というような形で設定をさせていただくということで、A、B、C の 3 段階評価といたします。

12-3、復旧戦略の決定におきましては、二つ以上設定した「復旧戦略の決定ポイント」に対しまして、正しく判断できているかどうかで A、B、C を測定するというようにしてございます。

37 ページを御覧ください。16/22 スライド、臨機な対応は、「マルファンクション」2 か所以上設定に対して正しい判断ができている場合は A、半分の場合は B というふうな形で A、B、C の評価をしてございます。

37 ページ下、17/22 スライドになります。訓練のあり方公開会合にて、今回の指標を仮決定させていただきましたら今年度の試行で検証を予定しているということで、試行サイトは東京電力 HD 他ということで、あと再稼働をしているプラント等、幾つかの訓練で試行してみて、検証のほうも重ねてまいりたいと思います。

説明のほうは以上になります。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） ありがとうございます。九州電力の河津でございます。

それでは、引き続き、右下12ページをお願いいたします。こちらについては、現行 NRA 指標を用いた原子力事業者間ピアレビューについてでございます。こちらについては、御担当いただいた北陸電力さんのほうから、添付2と併せて御説明をお願いいたします。

○北陸電力（斉藤統括（課長）） 北陸電力の斉藤でございます。

それでは、右下12ページのほうの資料の説明をします。

下の段、まとめのほうを見てください。検証結果、有効性を確認ということで、その下のところ、①、今回はNRAの評価指標を用いた評価というのと、②従来の事業者間評価の改善という、この二つを目的にしています。訓練のほうにつきましては、4発電所、伊方、柏崎、美浜、女川、それぞれこの①の評価、②の改善を終了してございます。今回、②のほうについては前回御説明していますけども、①のNRA評価指標を用いた評価については、今回ようやく検証できたということで、ここにクローズアップして説明したいと思います。

お手元の資料の添付の2のほう、右下の資料で言うと48ページになります。こちら、原子力事業者間評価の伊方発電所から女川発電所まで、全てについてNRAの訓練評価指標を用いた評価を行ったもののまとめたものになります。

この資料の中でオレンジの部分が、これは四国電力さん、伊方の訓練の例ですけども、自己評価の結果が書いてあって、右の方の黄色い欄、こちらはピアレビューをした側の評価になります。総じて言いますと、オレンジ色、黄色それぞれほぼ同じような評価結果が得られておりまして、唯一違っているのが、まさにこのページの、48ページの指標2でございすけれども、四国電力さんのほうは、指標2はBであったけれども、ピアレビューをした側はAであったというところに唯一違いがあります。この違いなんですけれども、四国電力さんは、このbというのが2-1にあるんですけれども、こちらの中で一部、冒頭、真ん中の辺りの「しかし」のところ、しかし、火災情報等や、傷病者情報等の一部の情報については一部情報提供が遅かったということで、いわゆる情報共有した際の事実でこの評価をされているというものでございます。一方、黄色いほうのピアレビューのほうは、規制庁さんのERCにいる職員と同様、今回、評価書のほうでアンケートをしまして、それぞれの受け止め方を点数化して出しているというところで、そういったところの違いによって差が出たものと思っております。総じて言いますと、このピアレビューの結果というのは自己評価の結果とほぼほぼそれ以外は一致しておりまして、それなりに結果が出たものだと思っております。

資料1のほうに戻っていただきまして、今回、このまとめの下のほう、目標に対して、以下のとおり有効性を確認したと。NRAの評価指標を用いた評価というのは、事業者が概ね原子力規制庁と同等の評価が実施できることを確認。

こちらは次のページ、右下13ページの評価結果の欄を御覧ください。まず、評価結果の右側、NRA指標を用いた訓練評価、総括、事業者が概ね原子力規制庁と同様の評価が実施できることを確認。指標2、3の基となるアンケートは、訓練プレーヤと評価者の結果に差

異が生じる可能性があることを確認ということで、下の評価、指標1～指標11までありますけれども、指標1と4～11については、基本的には面談資料で出てくるエビデンスを、規制庁さんに提出される面談資料をエビデンスとして、それを基にすると同等な評価がまずできているということを確認しています。

それから、指標2と指標3につきましては、今ほど申し上げましたように、この訓練プレーヤ（原子力規制庁）のERCにいるプレーヤと評価書の中に差が生じる可能性があるということで、まずは考えられるものとして、そもそもアンケートの母数が違う。事業者の評価者は4名～6名でアンケートを取るんですけども、NRAのERCの職員におかれましては、推定ですけど20～30名はおられると思いますので、こういったところの母数の差の影響があるのか。それから、指標3のほうの括弧書きで書いてありますけれども、リエゾンの活動の様子は確認できるけども、一方、有効に機能しているか否かは、判断は難しいということで、こちらは立場の違いによってなかなか判断しにくいところもあるということで、そういうこともあって、総括ですけども、指標2と3については規制庁と同等評価が実施できるかどうかというところがまた一つのポイントになるのかなと思っております。

資料の12ページの一冊、まとめの右側、まとめの今後の取組内容になりますけれども、試行については今回終了ということです。①の指標を用いた訓練評価については、試行と同様、4発電所を今年度は選定したいと考えております。それから、持続的に行う方策も検討しながら、23年以降も継続して実施していくということです。

それから、②のほうの従来の事業者間評価の改善ができるかどうかというところ、こちらも継続してやってまいる所存でございます。

北陸からは以上になります。

○九州電力（河津原子力防災グループ長）九州電力の河津でございます。ありがとうございました。

続きまして、資料1の右下14ページでございます。こちらは第三者（外部専門家）によるレビューについての項目でございます。こちらについては中国電力さんの島根さんと中部電力さんの浜岡さんという二つのプラントで外部専門家によるレビューを行ってございます。

二つあるうちの一つについては、緊急時対応能力の客観的な評価ということで、こちらは原子力安全推進協会、JANSIさんの専門家により、事業者間レビューで実施する評価チェックシートを用いてやって、事業者防災訓練を今後も継続してレビューをしていくとい

うものでございます。

二つ目は、事業者と異なる視点からの気付き・課題の抽出として更なる取り組みということで、海外のレビューとか大学関係者・他産業の実務者等から防災訓練のレビューを受けて、事業者とは異なる視点からの気付き・課題を得るということを目指してございます。

一番下のまとめのところでございますが、二つの発電所、先ほど言いました島根、浜岡で試行のほうを実施してございまして、一つ目、二つ目、それぞれの今回の試行に対してもJANSIさんの専門家によるレビューを受けて、適切に実施できたというような評価となっております。

一部、事業者が異なる視点からの気付き・課題の抽出については、行動観察のほうはノンテクニカルスキルというもので行動観察を受けておりますけども、こちらについては、詳細な分析については現在継続して実施中でございます。

今後の取組内容、まとめの一番右のところでございますが、2023 年度も以下の観点で試行を行うということで、緊急時対応能力の客観的な評価ということで、JANSI さんが年間を通じて複数サイトのレビューを実施できることを確認するというところで、今回は二つのプラントだったんですけども、もう少し拡大をして継続できるかというようなところの確認で、継続して実施をしていきたいというふうに考えてございます。

もう一つは、事業者と異なる視点からの気付き・課題の抽出ということで、JANSI 以外の外部専門家、例えば自衛隊さんであったり、大学の専門家の方であったりというところを今、事業者のほうでいろいろ探してございまして、それらに対応できるところからレビューをやりたいと思います。こちらについては、今言った中身をやるという観点から試行を継続するということになってございます。

右下 15 ページにつきましては、第三者レビューの計画の概要、これに加えて 16 ページについては、中部電力さんの浜岡における、先ほど申しましたノンテクニカルスキルの行動観察の内容について示して、内容を添付してございます。

よろしければ、右下 17 ページをお願いいたします。右下 17 ページ、このページについては、マルファンクション付与等により現場での臨機の対応を確認する訓練でございます。

こちらについては、四国電力さんの伊方発電所のほうでⅡ型訓練を対象として試行をやってございます。目標としましては、現場指揮者の実動能力の向上、そういうものを目的にしまして、Ⅱ型訓練、これは電源の訓練でございますが、訓練に帯同した別の現場指揮

者に対して、直接プレーヤに対してマルファンクションを投げかけて対応を見るのではなく、そうであればちょっと訓練に影響する可能性がございますので、帯同した別の現場指揮者に対して検査官が事前に準備したリストから選択したマルファンクションを任意のタイミングで付与することにより、帯同した現場指揮者の臨機な判断等の対応を今回確認してございます。

達成状況については、アンケート結果等から現場指揮者の実動能力向上に寄与するのではないかと確認できてございます。

一番下のまとめのところでございますが、伊方のほうで、検査官からのマルファンクション付与を取り入れた現場実動訓練の試行を実施して、危機管理能力向上に一定の効果があるというふうに考えております。

今回の試行と異なる訓練方法によって、更なる訓練効果向上が期待できると。今回は現場の指揮者に対してということでありましたけども、その他の訓練についても対応することで効果が期待できるのではないかとというような検証結果になってございます。

右側の今後の取組内容でございますが、こちらについても試行は継続ということで、今回の試行において一定の効果が確認できた一方、更なる試行の余地があるということ、規制庁さんの意見も踏まえて今回の試行で得られた「速やかに反映可能な改善事項」ということで、上の①②④番を反映したような中身を、詳細なマルファンクションの検討であったり、関係箇所との連携の追加等について反映したものを今年度、2023 年度に検討して試行を実施することということにしたいとなっています。

試行案としては、訓練方式としてはいろいろございますけども、下に書いてあるような緊対所等との連携とかをやることで、更なる向上が見込めるのではないかとこのうなまとめになってございます。

18 ページについては、今申しました伊方での訓練の試行の計画の概要と、あとは気付き事項等でございます。

よろしければ、右下 19 ページをお願いいたします。ここからは中期計画の策定に関する御説明となります。こちらについては、担当いただいている関西電力さんのほうから御説明をよろしくをお願いいたします。

○関西電力（後藤マネジャー） 関西電力の後藤です。

新しい中期計画の策定について、検討状況について、本日御報告をさせていただきます。

資料、右下 19 ページを御覧ください。こちらですが、こちらは新しい中期計画のある

べき姿と、それを満足させるために具備すべき要件というものを整理してございます。こちらは前々回、3月の第7回会合でお示しさせていただいたものでして、あるべき姿の部分と、また、この具備すべき主な要件 A～E まで五つ挙げてございますけども、そのうち上の三つにつきましては中期計画の構成ですとか、それをどういうふうにつくっていくかという作成要領を、この A、B、C を満足、カバーするように作成するというようなところを第7回会合までで御報告をさせていただいておりました。

本日は残る二つの要件、要件 D としまして、継続的な能力改善を効果的に実施できるように、訓練結果・評価が以降の計画に適切に反映されることと、要件の E、計画や継続的改善の内容に対して、社外からの気づき等を効果的に得られるよう、レビューに必要な情報が確認できること、この二つの要件について、それを満足させられる仕組みについて検討してまいりましたので、本日御報告をさせていただきます。

資料、次のページ、右下 20 ページになりますけども、こちらは第7回会合の資料を参考としてつけさせていただいてございます。先ほど申し上げました五つの要件のうち、A、B、C、その三つを満足させる仕組みとして中期計画の作成の仕組みを御説明したものです。御説明済みのものですので、本日は御説明を割愛させていただきます。

1枚めくっていただきまして、資料右下の 21 ページになります。こちらですが、要件の D としまして、能力改善を効果的に実施できるように、訓練結果・評価が以降の計画に適切に反映される、これを確実にを行うための仕組みについて提示してございます。

左側のフロー図のように書いておりますとおり、まず中期計画を作成し、それに基づき各年度の訓練を実施します。その後、その年度の訓練が終わったときに、①と書いてございます、各年度の訓練の結果を中期計画のインプット情報のところに実績の情報として書き込みまして、それで中期計画の残りの部分の見直し、残りの年の訓練、活動計画、そういったものに見直しが必要かどうか、これを確認するプロセスを一つ設けてございます。

そして、中期計画の確認をした後に、またその翌年、さらにその次の年と中期計画に基づいて訓練を実施してまいります。毎年毎年その見直しが必要かどうかという確認はするんですけども、その中期計画の最後の年の訓練が終わったときには、このフロー図でいきますと②のところを書いてございます、中期計画で設定した中期的な目標の達成度をこの中期計画終了時に分析しまして、その結果を次の期の中期計画のインプットとして次につなげていくと、そういった運用で考えてございます。

こうして、この①②で一つ作った中期計画の中で毎年の訓練結果を基に都度、計画見直

しの必要性を確認するという小さな PDCA と、期の終わりには目標達成度を分析して次の期の中期計画につなげるという大きな PDCA、この二つを回す運用と考えてございます。

そして、資料、③のところに書いているものにつきましては、先ほど申しあげました①②の定期的な見直し、この運用に加えまして、非定期的な運用としまして、何らかの突発的な変更というものも可能という形で整理してございます。こちらは組織の内外の何らかの状況変化等で中期計画を見直す必要があるんじゃないかと、そういったことがあれば①②の毎年の訓練が終わったタイミング等にかかわらず中期計画で見直しを行うと、そういったところを示してございます。

このように定期的・非定期的な確認評価・反映の運用を中期計画の運用要領という形で定めてございます。

次のページをお願いします。右下 22 ページになります。最後の要件としまして、E、計画や継続的改善の内容に対して、社外からの気づき等を効果的に得られるよう、レビューに必要な情報が確認できるように中期計画をつくらなければならないというようなものがございます。

これにつきましては、資料の真ん中の辺りにレビューの視点を 6 項目書いてございます。こちらはこれまでの訓練・あり方の議論の中から、中期計画のレビューの視点としては、この 6 項目がある・ないというところで特定ができましたので、これらについて中期計画の作成と運用でカバーできるように、その作成要領・運用要領というものをこれまで作成してまいりました。

こうして A～E の要件を満足するような中期計画を作成できるように、これまで中期計画の作成要領・運用要領というものをつくってまいりましたので、それらの要領を実際に使って中期計画をつくって運用するという試行を今年度実施して、その実効性を検証していきたいと考えてございます。

次のページをお願いいたします。右下 23 ページになりますけども、こちらはその中期計画の試行の方法についてまとめてございます。この中期計画の作成と運用の試行につきましては、大きく二つに分けて実施することで考えてございます。

まず、試行の①としまして、まず中期計画の作成の初めに、緊急時対応の活動と組織を網羅的に抽出するというプロセスがございまして、これはちょうど資料右下 20 ページの A) に書いてある活動の抽出・組織の抽出、これに当たるステップでございましてけれども、これについてまずはしっかり、こういった形で網羅的に抽出をして、それを示すことで御確

認いただけるかというところについて試行を行いたいと考えてございます。

そして、もう一つの試行としましては、試行②としまして、活動項目ごとの中期計画の作成と運用の試行でございます。中期計画では、先ほど申しあげましたとおり、緊急時対応組織の活動項目を網羅的に記載しますけども、その中から試行の対象として5項目程度を選定して、それらの活動項目について実際に現状の分析から中期の目標設定と活動計画の作成、そして、それに基づいて今年度の訓練を実施して、訓練結果の振り返りから、また中期計画の見直しの要否の確認、こういったものを効果的にやってみて、それが効果的に行うことができるのかというところを確認するとともに、またその内容が外部の方からもレビュー可能であるかというところについて検証をしたいと考えてございます。

この試行②の5項目の選定につきましては、この検証を効果的に行えるように中期計画の作成ですとか運用という観点から性質の異なるもの、これを五つ程度選定して、効率的にこの検証を行えるようにしたいと考えてございます。

最後に、試行のスケジュールになりますけども、試行につきましては、今年度1年間で実施して、その実効性を検証したいと思っております。その後、恐らく試行する中で作成要領・運用要領で充実すべき部分というものが見つかってくると思っておりますので、それらについて2024年度の初めに作成要領・運用要領に反映して、そうやってできた作成要領・運用要領に基づいて、2024年度中に各事業者で新しい中期計画を作成すると。そして、2024年度に新しい中期計画を作成して、今運用されています現行の中期計画から新しい中期計画への切替えのタイミングにつきましては2025年度と考えてまして、2025年度の各事業者の防災訓練から新しい中期計画に基づいた計画と実施を行うと、そういったスケジュールで考えてございます。

中期計画につきましては以上です。

○九州電力（河津原子力防災グループ長）九州電力の河津でございます。御説明、ありがとうございました。

それでは、続きまして、右下24ページをお願いいたします。こちらについては、これまで御説明してまいりました内容の概要を1枚ものとして整理をしております。22年度の検証結果と23年度の活動方針に振り分けて記載をしております。

①番～⑦番までの試行項目に対して、2022年度の検証結果と23年度の活動方針でございますけども、まず①にGEに至ることを求めない（SE止まり）の訓練については、常用設備に関する仕様とか系統情報等、備え付け資料の充実の必要性が認められる数多くの改

善すべき課題が見いだされてございます。これらの有効性が確認できたということで、更なる多様なシナリオで訓練実施が期待できるというふうに整理をしてございます。こちらについては、先ほど申しましたように試行終了ということで、2023 年度については各社の訓練計画に反映をさせて、多様なシナリオによる訓練の実施を継続していくというものでございます。

資料中には出てきませんでしたけども、②の現場シーケンス訓練と兼ねる防災訓練の実施（手順書や体制を柔軟に活用する現場シーケンス訓練のあり方検討）ということで、こちらについては、2022 年度についてはそのあり方等について議論を実施してまいりました。こちらは継続して 2023 年度も検討して試行を行っていく予定でございますけども、より効果的な現場シーケンス訓練の実施方法を検討して、試行により訓練の有効性を確認していくこととしたいと考えてございます。

③-1、実発災を想定した広範囲な支援組織との連携でございますが、こちらについては連携した支援組織との活動に必要な情報や連携すべき内容等を確認することができたと。実発災を想定した支援組織との連携にあたって、これらについては有効であったというふうに整理をしてございます。ただ、支援組織との連携にあたっては、段階的な訓練等のスコープや訓練規模を設定して、それに応じた目標設定とすることが確実な緊急時対応能力向上に寄与するというので、あまり最初から背伸びをせずに段階的にやっていくことが肝要だというふうに考えてございます。これらを意識してやることで、今後も訓練をやっていくわけですが、2022 年度で訓練試行は終了としてございます。2023 年度については、より広範囲な緊急時対応組織の参加・連携を伴う訓練の実施を継続して、各社の訓練計画の中に反映をしてやっていくことで準備を進めるとともに、新たな指標の適用が出されることとなりますので、計画の検討等の準備を進めていくということにしたいと思っております。

③-2、PP との連携訓練については、こちらについては 2023 年度からその内容について規制庁さんの御指導を受けながら検討を開始しているところでございます。

④の意思決定及び現場実動などの緊急時対応能力を評価する新規指標案による評価を試行ということで、2022 年度については、先ほど東京電力 HD さんのほうから御説明がございましたけども、緊急時対応能力を評価するための指標案を作成してございます。こちらについては、試行については継続ということで、2023 年度については、作成した指標案とそのチェックシートを基に、事業者の防災訓練で、幾つかのプラントを選定することと

なると思いますけども、試行を行い、検証をしていく予定でございます。

⑤-1、現行の NRA 指標を用いた原子力事業者間レビューということで、こちらについては、他の事業者を評価することで自社との違い等、良い気付きを得られることができたということと、あともう一つは、評価者は、当日の訓練評価に加えて、事前の準備とか事後の対応等がかなりきつかったというようなところの意見もございますので、これらが持続的に行うための方策として何かできないかというものを検討する必要があったということでございます。ただし、試行については、我々のピアレビューの試行についてはできたということで、試行については終了して、2023 年度については持続可能な体制の構築とか実施方法、無理なく持続できるように何がしかあれば、それらについて反映しつつ、ピアレビューの実施を継続していくということで、先ほどお話がありました 4 プラント程度でこちらは対応していきたいというふうに考えてございます。

⑤-2 の第三者（外部専門家）によるレビューでございますけども、こちらについても試行の継続ということで、JANSI さんの専門家により評価できることが確認できたということで、あとは事業者と異なる視点からの気付き・課題が得られたということで有効性が確認できてございます。2023 年度については、外部専門家の選任とかピアレビューの実施方法について、引き続き検討して、試行を継続していく予定になってございます。

⑥番として、マルファンクション付与等による現場での臨機の対応を確認できる訓練の試行ということで、四国電力の伊方発電所のほうで、II 型訓練で、現場実動能力、危機管理能力向上が、訓練事務局側も含めて能力向上に一定の効果がありました。今後は、現場と緊急時対策所等が連携する訓練などの対応を含めて、更なる訓練効果の確認を行うということにしたいということで、こちらにも訓練のほうは、試行については継続ということにしたいと思います。他の訓練において試行を検討していくということで、23 年度は対応していきたいと考えてございます。

⑦の中期計画の策定については、今お話がございましたけども、新たに中期計画に具備すべき要件を整理して、中期計画のフォーマットおよび運用の作成・運用要領の案を 2022 年度では、もう全体の計画として作成をしてございます。2023 年度については、代表社において、中期計画の策定・訓練の実施・試行評価を含めた一連の中期計画の運用について対応していくというようなことで、こちらについても試行については継続をするということで整理をしてございます。

次の右下 25 ページでございますが、こちらについては、今お話ししてきた中身につい

て、これまで 2022 年度で実施した中身と 23 年度で対応すべきものの計画を帯として整理をしているものでございます。概略、このようなスケジュール、内容によって 2023 年度についても対応をしていきたいと考えてございます。

よろしければ、右下 26 ページでございますけども、まとめでございます。2022 年度に有効性が確認された項目については、各社の訓練計画に反映して今後、取り組んでいくということと、事業者間ピアレビューについては、本運用を行いながら、持続的に行うための方策について継続的に検討を実施していくということと、その他の項目、継続するもの、検討をするもの、検討を始めるものについては、2023 年度も試行を継続して、有効性の確認を実施していくということと、これらの内容として、必要なものについては今年度の原子力事業者防災訓練報告会において報告をさせていただければというふうに考えてございます。

資料 1 の御説明は以上でございます。

引き続き、緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標における事業者による評価ということで、北陸電力と当社九州電力のほうから説明をいたします。

まずは資料 2-1 を北陸電力さんのほうからお願いいたします。

○北陸電力（斉藤統括（課長）） 北陸電力の斉藤でございます。

資料 2-1 について説明させていただきます。緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案における志賀総合訓練時の評価というものでございます。

本資料、冒頭、規制庁殿に作成いただきました指標 9 シリーズの指標案に対して、今回の支援組織の連携の訓練は、どのような評価になったかという自己評価をしてございます。

まず、自己評価の結果の御説明する前に、今回の訓練の概要について、さらっと御説明をさせていただきます。本資料の 5 ページを御覧ください。シナリオについてです。御覧のとおり、下のほうのポンチ絵にありますとおり、志賀には 1 号機、2 号機のほう、それぞれ 2 回線ずつと、あとは赤住線という計 5 回線ございまして、こちらの赤住線のところで地震によって碍子が損傷したと。それぞれ送電部門と発電部門の所掌の碍子がございまして、こちらが故障したというような訓練でございます。

この表の中でシナリオの設定の①ということで、外部電源 5 回線の喪失の中、赤住線の復旧判断をするというもので、この主なねらいとして、右側ですけども、上から三つ目のポチ、一番下のポチですけども、発電所復旧班員及び送電部門の要員が現場確認を踏まえ、赤住線を優先した復旧方針を立案できることを確認するというものが主な狙いにあります。

それから、②になりますけれども、発電部門、送電部門のそれぞれの所掌設備が地震の影響により損壊と。それに対して主なねらいとして、これも一番下になりますけれども、発電所の復旧班員・送電部門の要員が赤住線復旧のボトルネックを特定するとともに、復旧時期を早める方策、予備品の融通等がないか、連携して検討すると、こういったようなシナリオでございました。

また戻って恐縮なんですけれども、一つ前のスライドの4ページになります。こちら、下のほうのポンチ絵で体制図が出ています。今回、一番右側のほうが現場で対応、それから左のほうが即応センターなり、ERC なり、本店なりといった形で、そういった体制になっています。今回は、現場だけではなくて、情報連携という意味では本店なり、ERC なり、そういったところとも情報が連携して流れていくというような訓練をしてございました。

以上が今回の訓練の概要になるんですけれども、それでは、1 ページ目のほうに戻っていただきまして、指標案に対して自己評価はどうかだったかという御説明をします。

まず、指標 9-2 の指標については、緊急時対応能力の向上に係る年度計画が、①目標設定、②達成基準、③継続的改善という三つの項目に対して、できたかできてなかったかというところが書かれています。

まず、①の目標設定について、どうなったら A になるかといいますと、適度な難易度で設定されていてというところがポイントになります。それから、B の場合は、容易な難易度で設定されているかというところがポイントになります。C になると、そうでなかった場合というふうに整理されています。

②の達成基準については、年度の目標に対する具体的な達成基準が具体的、かつ明確化というところ、②、B になる場合は、一部が具体的でない、あるいは不明確であるといった場合、B になるというものです。

次、③の継続的改善ですけれども、継続的改善に係る仕組みが効果的に機能しているのであれば A でありますし、継続的に係る仕組みが十分に機能していなければ B になるといったグレード分けになっております。

それに対して、では自己評価はどうだったかというところですが、まず①の目標設定については B と当社は評価しました。その理由ですけれども、訓練目標は達成の見込みを想定していた内容であり、これは容易な難易度であったらというふうに評価しています。

それから、②の達成基準につきましては、これは A というふうに評価しています。それにつきましては、訓練目標に対する達成基準は、評価基準シートにて具体的、かつ明瞭に

設定しているというところです。

それから、③の継続的改善については、今回は該当なしとしております。これは今回が初回の評価ということで、PDCA サイクルの途中ということであるから、いわゆる継続的改善に係る仕組みが否かは未評価というところで、該当なしとしました。

続きまして、指標 9-3、緊急時対応組織の実動訓練について。こちら、A 評価になるのはフル実動訓練、いわゆる中期計画に基づく当該年度計画で実動とした緊急時対応組織の全てが実動とする計画であれば、これはAになると。それから、一部が実動する計画であればBであるというところです。

今回、自己評価としましては、B としました。一部実動訓練であったと。その根拠としましては、一つ目のポツですけども、訓練設定は電力系統（外部電源）の一部の復旧であつたと、冒頭、5 回線の外部電源の喪失だったんですけど、一部の復旧であつたということから、訓練計画にて実動した緊急時対応組織の一部が実動する計画であるということで、B としました。

続きまして、指標 9-4 になります。緊急時対応組織の実効性向上に係る現実的な実動を伴う訓練設定としているかどうかというところ。A 評価の場合は、より現実的な実動を伴うシナリオや状況設定となっており、全てがシナリオ非提示型訓練となっている。B の場合は、一部がシナリオ提示型となっているというところです。

今回は、自己評価につきましてはA というふうに評価しております。その根拠ですけども、今回は外部電源のうち発電所・送電部門それぞれの所掌設備が地震により損壊する。これに対して、発電所及び送電部門が連携して現場確認や復旧計画の立案を行うシナリオ設定としており、しかも全てシナリオ非提示としたというところをもって、A としました。

次のページをめくってください。2 ページになります。9-5 になります。こちらは、緊急時対応組織の実効性に係る支援活動の実施ということで、全て計画どおりにされれば A、概ねであればB というところがございますけども、今回、自己評価ではA ということにしております。こちらは全て当初の計画どおりに活動を実施しておりました。それから、評価基準シートというのを作っておったんですけども、そのシートに行動内容の記録がしっかり取られているというところをもって、今回はA ということにしております。

最後に、指標の 11、訓練結果の自己評価・分析になります。こちらは、PDCA を回して一つ上のレベルに到達していればA というところ、B については、PDCA を回しているものの、現在のレベルを維持しているというようなステータスのものはB となります。

これに対して自己評価ですけれども、今回は(A)と、Aでも括弧がつくという条件付きにしております。こちらは訓練結果の自己評価において、チェックの項目、適切に検証・評価をしている。アクションのところの評価を行い、改善すべき事項を抽出している。具体的な対策の方針を検討しているというところで、こういったところは満足しているんですけれども、こちらも初回の評価ということで、PDCAのサイクルが回っていないため、限定的な評価という意味で(A)ということにしました。

以上が北陸の支援組織連携訓練の指標に対する評価結果になります。

北陸からは以上です。

○九州電力（河津原子力防災グループ長）九州電力の河津でございます。ありがとうございました。

それでは、資料2-2に基づきまして、九州電力の緊急時対応組織の実効性向上に係る訓練評価指標案における玄海総合訓練時の評価ということで、私、河津のほうから御説明をさせていただきます。

まず、訓練の概要でございますが、資料の右下、11ページ、後ろから2枚目でございますけれども、こちらのほうに訓練の計画書のほうを添付してございます。目的については、我々、後方支援拠点の訓練を今回、支援組織の連携というところでテーマとして挙げまして、その中で連携する組織としては、陸上自衛隊さん、あと原子力規制庁さんと連携するというような訓練を計画してございます。

我々は、後方支援拠点のことをLSB、Logistics Support Baseということで、これは九州電力の特有のことだけかもしれないですけども、そういうふうに呼んでございますので、今後、説明の中ではその略語のほうを使用させていただきます。

まず、目的としましては、実態に即した訓練でLSBが有効に機能することを確認すると。あともう一つは、我々が今までやったことがない警戒区域境界に前線拠点を設置した場合の手順の確認、あと新たな視点で改善点がないかというのを確認して、更なる充実を図るということを今回、目的として設定をしてございまして、目標及び検証のポイントについては、①番～⑥までの項目ということで、支援組織との支援に係る調整であったり、前線拠点の設置であったり、LSBと前線拠点の連携であったり、支援物資の輸送ルートが確保困難な場合における対応ということであったりとかというのを今回、新たな目標・検証のポイントとして設定をしてございます。特に④番のところの輸送ルートが確保困難な場合における対応ということで、こちらについて今回、支援組織と連携をさせていただいてい

るところでございます。

目標設定に係る全体像、左側の一番下に記載してございますけれども、即応センター、前線拠点、真ん中に後方支援拠点の本部があって、社員研修所の中で原子力規制庁さんと陸上自衛隊さんと連携をするということで、何をやったかといいますと、発電所までの物資を輸送する上で、道路が途中、途絶してしまって、事業者の力だけでは支援物資を運ぶのにルートを確認できないというのを設定をいたしまして、それに伴って自衛隊への支援要請を規制庁さんのほうにお願いをしてから、陸上自衛隊さんのほうに後方支援拠点に参集をしていただくと。あと、規制庁さんと陸上自衛隊さん、事業者が、支援物資を運ぶための輸送方法等について検討するというようなところをテーマとして、今回、挙げてございます。

次に12ページ、2-2の12ページについては、左側がタイムスケジュールということで、現地到着から、一部、総合訓練と連動した形で実施しますけれども、後方支援拠点の設置というのが基本的に数日後というようなことになりますので、そこら辺は総合訓練と一緒ににはやりましたけれども、切り離れた形で実施をしてございます。

メインとしましては、左側のタイムスケジュール（予定）というところの15時のところにあります、発電所への物資輸送に関する調整会議実施ということで、こちらをブラインドのほうで実施をさせていただいてございます。

右側については、これは参考でございますが、それぞれの今回の訓練における連携箇所を模式しているのと、下のところについては、今回、後方支援拠点は社員研修所というところで、福岡市内に実施しましたけれども、そこから離れた唐津市内のところで道路の不通が、通行不可のところが発生したというところで、発電所までの輸送ルートの確保をするということで、一番右下に前線拠点というようなところを設定をして対応したというふうなところを地図に落として、今回の訓練にシフトしてございます。

よろしければ、一番最初の1ページのほうに戻っていただきまして、先ほど、北陸電力さんのほうから御説明がありましたけれども、9-2以降、自己評価ということで、右側のほうに書いてございます。

今回、玄海におきましては、規制庁さんからの御提案もありまして、事業者間ピアレビューということで、4社のほうに参集をいただいて、合わせてピアレビューと、我々、九州電力の自己評価をやってございます。

まず、9-2の【P】のところで、緊急時対応組織の実効性向上に係る年度計画ということ

で、左側のA、B、Cのところに黄色のハッチングをかけているところが、我々、自己評価で該当するというようなところの項目になると思われるところでございます。

まず、9-2についてはピアレビュー、自己評価ともにBということで限定的な向上ということで、目標設定はAかBに該当するであるということで、年度計画については、先ほど御説明した計画として作っておるんですけども、中期計画はないというようなことから、今回はAまたはBに該当するというふうにしてございます。

②の達成基準についてはAに該当ということで、計画を、先ほどの計画を作成して、目標に対する具体的な達成基準を具体的かつ明確に設定をしているということでございます。

③として継続的改善ということで、こちらは該当なしということで、仕組みを初年度の施行であったために継続しての改善については確認できなかったということで、全体の評価としては、こちらについてはBとしてございます。

9-3の緊急時対応組織の実動訓練ということで、こちらについてはピアレビュー、自己評価ともにAとなっております。こちらについては、先ほど御説明しました緊急時対応組織、調整会議の中で全て実働で働いたということで、Aの評価としてございます。

9-4、緊急時対応組織の実効性向上に係るより現実的な実働を伴う訓練設定ということで、こちらもピアレビューと自己評価ともに同じくBとしてございまして、自己評価のほうに記載してございますけれども、型通りの対応能力の維持ということでB評価としています。

調整会議としてブラインドとして、ブラインド訓練をやったわけなんですけれども、どこでやるかとか、全てのことがブラインドというわけではなくて、一部をシナリオ非提示としたということから、今回、Bの評価にしてございます。

めくっていただきまして、右下2ページでございます。

9-5、緊急時対応組織の実効性向上に係る支援活動の実施ということで、こちらはピアレビュー、自己評価ともに全て計画どおりに活動が実施されたということで、A評価としてございます。

11の評価結果の自己評価・分析ということで、こちらも北陸さんと同じように、自己評価A、ピアレビューについても、自己評価(A)、ピアレビューについても評価(A)ということでございます。

適切に検証・評価をやったり、改善すべき事項を抽出したり、具体的な対策の方針を検討したというふうに、我々としてはちょっと考えておりましたけれども、指標案を用いた

最初の訓練でありますので、PDCAのサイクルが当然ながら回っていないというようなことで、限定的な(A)になるのではないかとということで(A)にしてございます。

一番下、破線で囲ってございますけれども、我々、ちょっとこれで指標を使ってみて思ったこととしましては、当たり前のことかもしれませんが、支援組織との連携に当たっては、段階的な訓練等のスコープ（顔が見える関係構築）、特に外部機関との連携については、顔が見える関係を構築した上で、図上演習、実働など、段階的にこういうのをやりながら訓練規模を設定して、それに応じた目標設定とするということが確実な緊急時対応能力向上に寄与するのではないかとというふうに考えてございます。

九州電力からの2-2の資料は、以上でございます。

以上をもちまして、事業者から今回、御準備させていただいた資料の説明を終わります。以上でございます。

○古金谷緊急事態対策監 九州電力ほか、皆さん、御説明ありがとうございました。

では、ちょっといろいろボリュームが多い中身の説明でございましたので、少し意見交換したいと思います。

何か御質問、コメントがあればお願いしたいと思いますけど、いかがですか。

はい、じゃあ、川崎さん。

○川崎企画調整官 緊急事案対策室の川崎です。

まず、資料の説明順に、質問を幾つかさせていただきたいと思います。

資料1、添付1の32ページで、東京電力にお伺いしたいと思います。

ここの現場活動の指標案なんですけれども、ここに評価、3段階の評価で、80%以上、50%以上というふうに、ここでもう、そのパーセンテージを確定した形で書いてあると。

一方で、ページをめくって36ページ、36ページじゃないな。指標12のシリーズだから。36ページですね。ここ、12-2なんかを見ると、その訓練前に設定した評価基準でAに該当とか、要は、訓練といっても、いろいろと難易度がいろいろ設定できることから、こうやって統一的に決め打ちにするよりは、計画時に評価基準を決めればいいんじゃないですかという、そういった議論をしてきたんですけれども、すみません、ちょっとこれ、事前にいろいろと議論をしていた中で、こっちのほうも、そういった話だったのではないかなと思ったんですけれども、ここを決め打ちにしている理由というのが何かあるんでしょうか。

○東京電力HD（高橋課長） 東京電力HD、高橋でございます。

聞こえますでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 はい。どうぞ、お願いします。

○東京電力HD（高橋課長） すみません。指標7のほうにつきましては、8割、5割というところで設定させていただいたところには、若干意図がありまして、全体の配点、その前のページですかね。右下30ページ、31ページのスライド3/22、4/22のところ、やはり現場指揮者、現場活動ですね。ここ、作業の手順遵守、作業完了時間というものが、とても重要だというふうに思っておりまして、手順遵守、作業完了時間ができていない場合には、評価としてはAを取れないというような形で、そういった意味合いでAを80%ということで、ここは残したということがございます。

ただ、これは80がいいのか50がいいのかとかということについては、ちょっと我々も実際に試行してみて、どこが最適点なのかなといったところ、もしくは、指標12として設定させていただいたような、訓練前に設定したほうがいいのかという結論もあるかと思っておりますので、ここは試行を通じてやらせていただきたいと思いますが、もし、今回の会合の中で、ここもあらかじめ設定するというところ、最初の指標案として設定するということでも、それも対応は可能だというふうに考えております。

○川崎企画調整官 規制庁、川崎です。

御回答ありがとうございました。意図があるということは理解しました。

ただ、今後は、このA、B、Cという評価結果に意味があるのではなくて、どちらかというところ、気づきを得るという観点でA、B、Cという段階は評価されると。

Bであったら何かしら、B以下であれば、何か気づき、課題が得られるということを目指しているということもありますので。

要は、前回、杉本室長からも指摘があったかと思うんですけども、普通にできてBなんだよと。すばらしくてAなんだというふうな観点でAが付きやすくなると、逆に気づきを得づらくなる、課題が得づらくなるということもあるかと思っておりますので、そこは今年度の試行を通して、いろいろと議論をさせていただければと思います。

以上です。

続いてなんですけれども、13ページのリエゾンの活動のところなんですけれども、これ、確かに、指標3のところ「有効に機能しているか否かの判断は難しい」ということは、要は、実際に説明を受けたりとか資料配布をされているわけではなくて、単純に評価者として参加しているだけなので分からないですよ、ということなんだと思うんですけども、基本的に、後の私の説明でも出てくるんですけども、リエゾンを立てない訓練をやる可

能性も、要は半々あると。そうしたときは当然、評価できないことに対して評価を求めるということはないと思うんですけども、要は、適用外、対象外とすればいいだけだと思っ

ています。
一方で規制庁、ERCのプラント班が関与するスタイルで行う訓練の場合は、これ、指標3
ってアンケート結果から機械的に結果が出るものなので、そこはプラント要員のアンケー
ト結果を、このピアレビューを行うピアレビューワーにお渡しすることはできるとい
いますので、規制庁が関与するという形で訓練を実施する限りは、3-2というのは評価可能
なのではないかというふうに考えています。

これに対して、何か御意見ございますか。

○北陸電力（斉藤課長） 北陸電力の斉藤です。

発言、よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 お願いします。

○北陸電力（斉藤課長） 今、川崎企画調整官からお話のあったとおり、ERCの職員が関
与する訓練の場合であれば、そちらからのアンケートをいただければ、それは指標3のほ
うは、そのまま答えが出ますので対応可能かと思います。

そして、リエゾンが関与しない場合は対象外とすればいいというもの、それもそのとお
りかなと思いました。

北陸からは以上です。

○川崎企画調整官 ありがとうございます。

続いて、ちょっと私から最後の質問に、質問というか確認というか、質問なんですけれ
ども、23ページ、中期計画の策定の試行についてなんですけれども、試行②のところにつ
いては、別途選定というふうに記載されております。

「中期計画における活動項目から5項目を選定し、各活動毎に試行電力を割り当て」と
いうふうにあるんですけど、ここは5社、関西電力以外の5社でやるという認識でよろしい
でしょうか。それとも、まだ決まっていない。

○関西電力（後藤マネジャー） 関西電力の後藤です。

お答えします。関西電力を含む5社でやる方向で、今、調整をしているところでござい
ます。

以上です。

○川崎企画調整官 分かりました。ありがとうございます。

私からは、以上です。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

すみません、古金谷ですけれども、今の点で、ちょっと、もう一度、関西電力さんに、ちょっと教えてほしいんですけれども、この中期計画の試行①、②というのが、ちょっと、もうひとつ、イメージがちょっと湧かないんですけれども、①のほうの、この「活動と組織の網羅的な抽出」というのは、中期計画は、まだないけれども、それに当たっての活動を、要はペーパーワーク的に抽出するというようなイメージで、よろしいんですか。

○関西電力（後藤マネジャー） 関西電力の後藤です。お答えします。

資料1の右下、20ページを御覧ください。

中期計画を作成するときに、事業者の緊急時対応組織に、どのような活動があるのかというのを、ざっと洗い出します。その活動について、どういった組織が関わっているのかというのを整理いたします。そうしまして抽出された、一つ一つの活動について、訓練の中期計画を作っていくという形で考えていまして。

どう言ったらいいでしょう、計画を一つの表のようなものでイメージしていただきますと、上から順に活動が一つ一つ並べまして、そこから横に向かって活動の訓練の計画を立てていくと、そういったマトリックスで表をイメージしていただきますと、まず、この試行の①は縦のアイテムを抽出すると。試行②につきましては、縦の幾つかある中から5つほど選んで横側をつくと。そういった形での試行を考えてございます。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 すみません。ついでに、もう一つ言うと、そうすると、その活動項目ごとの部分的な作成、あるいは、ということになると、これ、計画を作成すると、中期計画の、例えば、よく分からないですけれども、網羅的に抽出するものが、例えば10個ありましたというときに、10個のうちの5つは試行で、それぞれの電力会社ごとに計画をつくるという、そんなイメージになるということですか。

○関西電力（後藤マネジャー） 関西電力の後藤です。

その御認識のとおりでございます。

○古金谷緊急事態対策監 分かりました。

例えば、この活動項目というのは、例えばどんな項目になるんですか。

○関西電力（後藤マネジャー） 関西電力の後藤です。

申し訳ありません。イメージしにくいかなと思いました。

例えば、発電所でしたら対策本部の運営といった活動ですとか、あとは、プラントの事故収束に向けた現場活動、もしくは負傷者の救助といった医療活動、そういったイメージで活動項目を一つ一つ立てると、そういったことで考えてございます。

○古金谷緊急事態対策監 分かりました、分かりました。何となくイメージが湧いてきました。ありがとうございました。

ほか、何か御質問、コメント、ございますか。

ほか、よろしいですか。

じゃあ、岡村さん、お願いします。

○岡村専門検査官 規制庁、岡村です。

資料1の添付1の、この「発電所の「意思決定」及び「現場活動」に関する指標案」なんですけれども、こちらに出てくるチェックシートというのは、説明の中で、Ⅱ型訓練でもやってみましたという話がありましたけれども、炉規法の現場シーケンス訓練とか、大規模損壊訓練とかでも活用はできる指標、チェックシートなのでしょうか。

○東京電力HD（高橋課長） 東京電力HD、高橋より回答いたします。

こちらのチェックシートにつきましては、シーケンス訓練、大規模損壊訓練のチェックシートになり得るかどうかは、すみません、我々、まだ再稼働前のプラントなので、ちょっと言及まではできないんですけれども、基本的には、どのような訓練においても、作業員がやるべき振る舞いとかですね、手順遵守とか、期限内にやるといったところの観点で評価するといったところは同じだと思いますので、基本的には自社内の他の訓練でも利用可能かというふうに考えております。

以上です。

○岡村専門検査官 ありがとうございます。であれば、例えば今年の試行の中で、このチェックシートを、この炉規法側の訓練でも使ってみるとか、そういう試行はされないですかね、って確認なんですけれども。

○東京電力HD（高橋課長） 東京電力HD、高橋です。

先ほど申しましたように、ちょっと再稼働された電力さんとの調整になるかと思いますが、ちょっと、ここ、使用が可能なかどうかということも含めての御相談となりますので、一回、ちょっと預らせていただければと思います。

以上です。

○岡村専門検査官 分かりました。

今年、この試行の中で、原災の訓練はそうですけれども、Ⅱ型訓練であるとか、炉規法の訓練でも使っていくかどうかですね、そこをちょっと今後確認させてください。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

すみません、私からも一つ。これは河津さんに聞いたほうがいいのかなと思うんですけど、24ページの一覧表がありますよねと。担当の会社が入っているんですけども、この担当は、基本、23年度以降も変わらないという前提でよろしいんですか。

例えば試行が終了したのものもありますけれども、そこはもう、終わったということでしょうけれども、基本、継続のところは、あるいは新規というものもPPとの連携訓練がございましたけれども、ここの担当は、基本変わらないということでもよろしいんですか。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

そういう認識でよろしいかと思えます。

⑥番のマルフアクションの付与等については、こちらについては、四国電力さん以外のところで別の訓練でというお話もございましたので、こちらについては23年度は北海道さんと日本原電さんのほうで御担当いただきますけれども、継続するものについては、基本的にこの担当で書かせていただいている事業者のほうがコアとなって検討を進めるということでもよろしいかと思えます。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 分かりました。ありがとうございます。

例えば、その試行が終了したのがありますよね。支援組織との連携というものは、これはもう、2023年度から、基本、全原子力事業者が何なりか。今年度やるかどうかは別ですけれども、それぞれ、この試行結果を受けて計画的に取り組んでいくという、そういうことになるということでもよろしいんですかね。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

その御認識でよいと思えます。ただし、ピアレビューとか、4プラント選定するであつたり、①のGEに至ることを求めない訓練というのについては、今はまだ、ちょっと、どの事業者でやるかというところは最終的に確定していないところでございまして、特にピアレビューについては、訓練のタイミングであつたり計画であつたり、それぞれの今までの中期計画と、あとは①のGEに至ることを求めないについても、今までの中期計画等を踏まえての各社の判断になるかと思っております。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 はい、分かりました。

特に支援組織との関係で言うと、我々も、御承知のように、いろいろ関係省庁との連絡会というのをやっておりますので、そういうところでも協力を呼びかけるとかですね。あと、各規制事務所のほうでも、これはなかなか不定期ではあるんですけども、その地域の関係省庁、あるいは自治体との連絡会というのもやっておりますので、そういう中でも、ちょっと協力を呼びかけるとかですね、そういうこともやっていければなと思っていますので。

具体的に、どんな形で、どういう機関と連携したらいいのかというのは、各それぞれ原子力事業者によって、その年々、そのタイミング、タイミングで変化はあるかと思えますけれども、そういう活動にも我々としても協力できればやっていきたいなと思えますので、御承知おきください。

どうぞ。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） すみません。九州電力、河津でございます。

承知しました。

せっかく実動省庁等の連絡会議等がございますので、現場、また中央連絡会議を含めて、そういう連携した場合については内容を御紹介しつつ、どんな連携ができるかというようなところも、必要によって御依頼をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

じゃあ、すみません。いろいろ昨年度、令和4年度試行いただいて、いろんな成果が出てきていて、前に進んでいると、全体的にはですね、という印象を持っておりますし、これが、先ほどの川崎のコメントじゃないですけども、いろんな気づきにつながって、それが改善につながっていくというところが非常に重要なと思いますので、今いただいたような方針で、基本的には今年度もいろいろやっていきたいと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

特になければ、じゃあ、次は、資料3のほうに行きたいと思えますけれども、よろしいですかね。

じゃあ、資料3のほうについては、これは規制庁側から御説明したいと思います。

川崎さん、お願いします。

○川崎企画調整官 それでは、資料3に基づきまして、緊急事対応能力の実効性の向上に係る令和4年度の試行結果及び今後の方針について、御報告させていただきます。

まず、この資料の構成なんですけれども、資料3、本体資料として7ページものがありまして、その後ろ、8ページから添付1、右下通しページの15ページから添付2、右下18ページから添付3、右下30ページから添付4という構成になっております。

あと、この資料ですけれども、これは基本的に、第7回の意見交換会合、今年の3月17日に開催したときに報告したものをベースとして、それ以降、まだ、当時は令和4年度試行の途中であったということもございましたので、それ以降、変わった部分について下線部を引いてございます。

趣旨・経緯のところなんですけれども、こちらはちょっとした文言の修正ですとか行っているところで、内容は、ほぼ変わってございません。今年度の、昨年度の試行の実施状況という形に、明確に記載しているというところでございます。

2. 以降、令和4年度の課題の検討状況及び試行の実施状況並びに今後の進め方ということで、まず、柱書きとして、これまでの試行を踏まえて、(2)に示します緊急時対応能力の向上に資する訓練のあり方について、令和6年度までに運用を開始することを目指し、令和5年度において既に有効性が確認されている多様なシナリオによる訓練ですとか、広範囲な緊急時対応組織の参加・連携を伴う訓練の運用開始と。あと、令和4年度に課題等が確認されたマルファンクションを導入した訓練ですとか、その実施方法の検討を、実施してきました保安規定に定める訓練と兼ねる事業者防災訓練の試行を行うこととすると。

また、関西電力を中心として検討している中期計画に基づく継続的な対応能力の向上とか、(3)の緊急時対応能力の向上に資する訓練を踏まえた規制の関与のあり方については、令和7年度までに、新しい仕組みによる訓練に移行することを目指しまして、令和5年度において中期計画に基づく継続的な緊急時対応能力の向上ですとか、原子力事業者間ピアレビューに係る持続可能な体制の構築、第三者によるピアレビューの実施等、試行や検討を進めていきたいと。この実施に必要な法令・ガイド等の見直しの可否を検討するなど、必要な環境整備に着手することとするというふうに、まず、概要を示してございます。

詳細な取組につきましては、以下に、(1)以降に示しておりまして、新たな中期計画に基づく継続的な緊急時対応能力の向上につきましては、令和5年度から6年度にかけて、代表社において策定要領に基づく中期計画を作成及び、中期計画に基づいた訓練を実施し、

一連の活動の有効性を確認することとすると。令和7年度からの全事業者による本格的な運用開始を目指して試行を進めていきたいというふうに考えてございます。

続いて、緊急時対応能力の向上に資する訓練のあり方として、まず、多様なシナリオによる訓練の実施につきましては、令和5年度から事業者防災訓練において、原子力事業者の計画に基づき、GEに至らないシナリオなど、多様なシナリオによる訓練の実施を運用開始することとしたいと考えてございます。

また、これを踏まえ原子力事業者は、防災業務計画命令の第2条第1項第7号の「原子力災害を想定した防災訓練の実施」に基づいて、これまで毎年、毎年、GEに至るシナリオによる訓練を実施してきましたが、新たにGEに至らないシナリオによる訓練及び、GEに至るシナリオによる訓練の組合せを実施する必要がありますことから、これらの訓練の位置づけにつきまして、必要な内規、内規の必要な改正を行うと。

こちらのほうにつきましては添付4、右下30ページ以降に示してございますが、このような見直しを視野に入れて訓練報告会で議論して、その結果を踏まえて、必要に応じて必要な手続を経て改正をすることとしたいと。また、その後、原子力事業者は防災業務計画を見直し等、必要な手続を行っていただくこととしたいと思います。

続いて、より広範囲な緊急時対応組織の参加・連携を伴う訓練の実施につきましては、令和5年度から本格的に運用することといたしまして、事業者防災訓練におきまして、事業者の計画に基づいて、より広範囲な緊急時対応組織の参加・連携を伴う訓練の実施を求めることとしたいと考えてございます。

なお、その核物質防護に関する連携については、令和4年度の検討の中で抽出された課題について、引き続き原子力事業者と意見交換を進めることといたしまして、令和5年度中の試行に向けた検討を進めたいと。なお、運用の開始の時期につきましては、いろいろと課題が多くございますことから、その検討やら、試行の状況を踏まえて、その時期については見定めていきたいというふうに考えてございます。

続いて、保安規定に定める訓練と兼ねる事業者防災訓練の実施につきましては、令和5年度は現行の現場シーケンスと兼ねる事業者防災訓練の試行に加え、緊急時対応能力の向上に資する手順書や、体制を柔軟に活用できる現場シーケンス訓練のあり方について、検討を引き続き求めたいと。令和6年度以降の適用を目指して、その有効性ですとか適用性について、今年度の試行結果を踏まえて、令和5年度末を目途に検証結果を取りまとめていくこととしたいというふうに考えてございます。

ページ、めくっていただきまして、右下4ページですけれども、自由度を高めたマルファンクションを導入した訓練の実施ということで、現場で検査官が訓練中にマルファンクションを指定するといった訓練の進め方はどうなのかということを試行してまいりました。まだ、引き続き、令和4年度の実施した結果、緊急時対策所や現場実働が伴っていなかったということもございましたので、令和5年度も引き続き他の訓練で試行を行うことといたしまして、令和6年度から適用を目指して、その有効性や適用性について、令和5年度末を目途に検証結果を取りまとめていきたいというふうに考えてございます。

続いて(3)規制の関与のあり方についての試行、検討状況ですけれども、まず、意思決定及び現場活動の緊急時対応能力の評価ということにつきましては、先ほど、東京電力から御紹介いただきましたとおり、今年度は新たな指標案に基づく評価を、令和5年度に実施される事業者防災訓練において試行することといたしまして、令和6年度からの適用、運用開始を目指したいということを考えてございます。なので、令和5年度末を目途に、また検証結果を同様に取りまとめていきたいというふうに思っております。

続いて、より広範囲な緊急時対応組織の参加・連携を伴う訓練の評価についてでございますが、先ほど説明した訓練と並行して、緊急時対応組織の実効性の評価ですとか、実発災を想定した支援組織との連携状況や連携時の課題の抽出及び改善状況の評価について、これまで原子力事業者と意見交換をしてきました。

令和4年度は、評価指標（案）を策定し、北陸電力と九州電力の事業者防災訓練において仮評価、評価を行ってきましたが、こちら、規制庁による評価と事業者による自己評価ですとか、ピアレビューの結果等評価結果を比較したところ、概ね良好な一致が見られたということでございます。概要について、こちらのほうに9-1から9-5と、あと指標11について、比較検討結果の概要をこちらのほうに示してございます。

詳細な比較検討結果につきましては、右下8ページ以降の添付1に、詳細な比較結果、要は、違っている部分については、なぜ、こういう違いが見られたのだろうかといったことを分析した結果が示してございますので、こちら、説明は割愛させていただきますが、その分析結果については、こちらの添付1を御参照いただければと思います。

結論から申し上げますと、原子力事業者と原子力規制庁の評価結果は概ね一致しており、一部、評価の考え方というのを明確化する必要がある、認められました。

そこで、これまでに示してきた、この新指標9と11というものについて添付2、右下15ページ以降の添付2に、一部考え方を明確化を図ったものをお示ししてございます。いずれ

も指標の案と、評価対象の考え方などのところの一部下のほうに、補足説明とか明確化、表現の明確化を図ったり、補足説明を追記してございます。

申し訳ございません。ちょっとここ、色とか下線とかついていなくて追記部分が分かりづらくなっているかもしれませんが、以前にお示ししたものの違いを少し比較していただければと思います。

このとおり修正を明確化を図ることとして、訓練報告会において新指標9と11を取り入れることについて、訓練報告会で議論をしたいというふうに考えてございます。

続いて③保安規定に定める訓練と兼ねる事業者防災訓練の検査・評価についてでございます。令和5年度は、先ほど説明いたしました試行を踏まえて、原子力検査における規制の関与について見直しの要否を検討し、必要に応じて検査制度に関する意見交換会合において、検査ガイドなどの改正について議論をしていくこととしたいと思っております。

また、④、右下6ページになりますが、事業者間ピアレビューと第三者ピアレビューの実施につきましては、第三者によるピアレビューというのは、中部電力の浜岡、中国電力の島根……、すみません、申し訳ございません。先ほど事業者からも紹介ありました伊方と柏崎刈羽と美浜と、東北電力女川発電所において試行されていまして。また、第三者によるピアレビューは、浜岡と島根で行われているところで。

まず、その現行の原子力規制庁の評価指標を用いた事業者間ピアレビュー等の試行ですが、これも結論から申し上げますと、比較的、比較結果、比較した結果、概ね一致していたということが見られます。

ただ、指標2、3、4につきましては、一部差異が見られました。こちら、先ほど事業者からもあった意見のとおり、概ね、この評価者間で立場が異なって、評価を行う際の視点に違いがあるため、こういった微妙な差異が出てきたのかなというふうな分析をさせていただきます。これを踏まえて、評価をする際の考え方について指標、明確化を図る必要があるのかなということもございます。

この詳細な分析結果に、比較検討結果につきましては、右下18ページ以降の添付3に、その詳細を示してございます。こちらも同様に、ちょっと長い説明になってしまいますので、本日、説明は割愛させていただきますが、後ほど、御参照していただければと思います。

先ほども冒頭に申し上げましたとおり、評価指標について概ね一致していて、指標は明確化する必要があるものの、指標（案）、評価指標については適用性が確認できたものと

考えております。

令和5年度から評価指標を用いた事業者間ピアレビュー及び原子力事業者による自己評価を運用開始することとしたいと思っております。

これを踏まえて、先ほど申し上げました事業者防災計画の実施及びその評価に関すること……、すみません。これを踏まえて、事業者間ピアレビューについて、防災業務計画の確認の視点の中に、そのピアレビュー体制を構築するということが定められていることと、いった文言を、事業者防災計画の確認内規に反映したいというふうに考えてございます。

詳細につきましては、添付4の右下31ページに記載しているとおりというふうに考えております。

今回、事業者間ピアレビューの試行を通して、全ての事業者防災訓練でピアレビューを実施するというのは、少しハードルが高いのかなといった課題も見いだされております。それで、前回、7回の会合におきましても、その持続可能な体制の構築について、事業者から何か考えはないのかなというようなこともお伝えしていましたが、まず、今年度から実施するに当たり、規制庁として持続可能な体制として、自主的で効果的な訓練の実施が可能となるように、二つ、ちょっと提案させていただきたいというふうに考えてございます。

まず一つ目が、全ての事業者防災訓練のうち、事業者間ピアレビューを4分の1程度、原子力事業者による自己評価を4分の1程度導入したいというふうに考えてございます。残りは原子力規制庁が評価を、従来どおり評価をするということを考えております。

なお、原子力事業者要望や前年度の評価も考慮した上で、その対象事業者といったものは決めていきたい、自己評価の対象事業者というのは決めていきたいというふうに考えてございます。

もう一点が、こうした訓練は、評価指標は同一のものとして、原子力事業者の訓練事務局がERCのプラント班を模擬した上で、原子力事業者が評価をすると。その評価結果は、原子力規制庁が訓練報告書を提出、届け出ていただいて、その適切性の確認・評価を、最終的な評価を行いたいというふうに考えております。

したがって、そのERCのプラント班を模擬した上でということなので、こうした訓練については、4分の1足す4分の1なので半分の訓練につきましては、事業者が自主的に、主体的に活動していただくということになります。

続いて、第三者によるピアレビューにつきましては、第三者によるピアレビューは、外

部専門家による評価が試行されていまして、事業者と異なる観点から、いろいろと気づきを得られているということかと思えます。一方で、その原子力分野以外の有識者ですとか、海外のピアレビューを促すこととして、令和5年度においても試行を求めることとしたいというふうに考えております。

以上が、令和4年度の試行結果を踏まえた今後の方針の御報告となります。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 どうもありがとうございました。

では、今の説明について、事業者のほうから何か御質問、コメントがあればお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

コメントありませんか。御質問ありませんか。

では、九州電力、お願いします。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） ありがとうございます。九州電力の河津でございます。

何点か御質問をさせていただきたいと思っています。

資料3の右下の3ページでございますが、先ほど、事業者のほうからGEに至らない訓練ということで、今年度から運用に入るということになってございますが、それに対して必要なものというのが何かというところが、3ページの一番上のところに書いてあるのかなというふうに、これを見ると思った次第でございますが、例えば、業務計画を、原子力事業者防災業務計画を見直さないと、このGEに至らない訓練というふうなところが活動できないということではないのかなというふうには思っているんですけども、その辺の、この試行から運用に移すために必要なものとしての考えというのは、いかがでしょうか。

○川崎企画調整官 まず、今、事業者防災訓練って、原子力災害に至る訓練として、多分、計画されちゃっているんですね。一方で、昨年度試行の中でも、1部、要は、核燃施設でやっているような、2部制の訓練という形で試行していただいて、一応、規制庁が関与する形で、1部と2部というのを実施してきたと。

なので、事業者防災計画の中で、1部制と2部制というのを明確に定義づけておく必要があるのではないかなというふうに考えておりまして、この事業者防災業務計画のほうも見直すと。

ただ、この内規を見直すにしても多分、8月ぐらいにパブコメにかけて、そうすると、その後の何やかんやで制定させるのって秋とか年末近くになってしまうと思うんですね。

なので、今年度中にその防災業務計画を見直してほしいということは言うつもりはなくて、次回の見直しに合わせて、つまり来年度の見直しに合わせて業務計画を出してもらようなイメージで考えて、今のところ、イメージとして考えてございます。

○古金谷緊急事態対策監 すみません、古金谷ですけれども。

ちょっと河津さんの疑問点について、我々の理解を申し上げますと、添付4を見ていただくと、現行のこの防災業務計画の確認に係る視点等という、この訓令があるわけですが、その中に「解説」ということで、ページで言うと30ページ、通し30ページ、添付4の1ページ目ですけれども「解説」というところに、その一番最後の行ですけれども「重大事故等を想定した防災訓練を含めることが明確にされていること」という、こういう表現があるんですね。

そうすると、我々の理解としては、これが縛りになって、必ずGEというところまで至るような訓練をしなきゃいけないということで、これまで基本、皆さんの事業者防災訓練では必ずGEに至る、かなり非現実的な、無理無理GEに至るようなシナリオを作って、現実的でないですね、みたいな話があったかと思しますので、ここが一つの根拠になるということであれば、ここの部分をしっかり改正をしておくということであれば、より明確に、先ほどの運用が可能になるのではないかなというところで、この改正案を今回、今、考えているというところでございますので、我々の理解としては、この表現が、やはり何かしらネックになっているのではないかなというようなことで、ちょっと改正案としてお示ししたということでございます。

何か御異論があれば、おっしゃっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○九州電力（河津原子力防災グループ長）九州電力、河津でございます。

ありがとうございます。ネックになっているところという話であれば、今、対策監がおっしゃられた「重大事故等を想定した防災訓練を含める」というようなところで、もともと防災業務計画等命令には、原災法の施行令の、これは原子力緊急事態を想定する訓練を含めなさいというようなところで、それがこの「重大事故等を想定した防災訓練を含める」というところと同意なのかなというふうに考えて、それを踏まえて、九州電力でいえば総合訓練のところに、放射性物質を放出する訓練をしなさいというふうに、ちょっとこれは書いているところでございます。

そこを、総合訓練以外のところでも柔軟にできるということについては賛同をさせていただくんですけれども、今、記載されている、先ほどの3ページのものであれば、この確

認の視点の変わったことをトリガーに、防災業務計画を見直しが必要だというふうなことになってしまっているのかなというふうに思っていて、それが一つ、GEに至らない訓練を我々がやるに当たっての手の一つになるのかなというふうに、ちょっと私としては読めてしまったので、そこら辺の解釈というか、やり方、実際、もう、業務計画を変えてからの対応とするということであれば、それはそれで、我々としては、その準備をしながらやっていただけなんですけれども。

となると、今年度のGEに至らない訓練というものの本運用が、ちょっと、なかなか難しくなってくるのではないかなというふうに考えたところで、御質問をさせていただいた次第です。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

どうぞ、反町さん。

○反町専門職 緊急事案対策室の反町です。

我々の考えとしては、当然、事業者防災業務計画を変えなくても2部制訓練を実施できると、これまで実施してきておりますし、それは今後も変わらないと思っておりますけれども、2部制訓練の位置づけを明確にしようといったところを、この機会を捉まえて行いたいということで、事業者防災業務計画の確認視点の内規を改正することで、それを実現したいというふうに考えてございます。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 古金谷ですけど、そういう意味で言うと、先ほどの川崎のほうからの説明にもありましたけれども、これ自体、改正するのが年度の秋、それを受けて業務計画を変えているというようなタイミングで、5年度の訓練は、もうできないと思いますので、そういう意味では、運用としては、もう、2部制を今年度からやっていただいても構わないのかなということございまして、今、反町のほうからも、そういった旨の説明がありましたけれども。

いずれにしても、防災業務計画って、ある程度、定期的に見直しをしているかと思しますので、そういうタイミングで何か記載内容を変更したほうがいいということがあるのであれば、そのタイミングでやっていただければいいのではないかなというふうに思っております。

いかがでしょうか。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

ありがとうございます。2部制訓練の、その実行自体を明確に位置づけるということで理解をしました。

ただ、ここの命令に書いている「通報訓練及び参集訓練を個別に行う訓練」ということを、これは業務計画に記載をしないと実施ができないというふうなことで、今、解釈をしましたけれども、そういう理解でよろしかったですか。

○反町専門職 緊急事案対策室の反町です。

すみません。ちょっと、どこの部分をおっしゃっているのかが分からなかったのもう一度、お願いいたします。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津です。

規制庁さん資料の30ページの内規の改正案の前後比較表でございますが、そのイ)のb)のところに「重大事故等による全面緊急事態の発生を想定した通報訓練及び参集訓練を個別に行う訓練」というふうに、ここに定義をつけられているんですけども、ここに記載されている意味合いというのは、どうなるのでしょうか。

○反町専門職 ここに書かれて……、緊急事案対策室の反町ですけれども、ここに書かれているのが2部訓練ということですので、1部と2部と書き分けて、こういうものをやりますよということを書いていただければよろしいのかなと思います。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

ちょっと、我々、ミスリードをしたのかもしれないですけど、ここは「通報訓練」というふうに書いているので、今、業務計画に通報訓練という項目がございますので、それでGEに至る訓練を想定することで、総合訓練のみならず、通報訓練、今、現行、我々がやっている通報訓練の中に、そのGEに至るというのを、その部分をオンさせてやることで柔軟な対応ができるというふうに読み取ったんですけど、そこは、私の理解が合っていますでしょうか。

○反町専門職 緊急事案対策室の反町ですけれども、我々、そこまで考えていなくて、あくまでこれは、a)とb)は、1部と2部というのを表現したままでございます。

○古金谷緊急事態対策監 古金谷ですけれども、河津さん、そういう意味で言うと、防災業務計画を大きく、個別訓練まで含めて何か書き込むとか、そういうことよりは、むしろ、総合防災的な事業者訓練というものを、これまで位置づけているということであれば、それをこういう二つに分けてやりますというような形で、計画上、明らかにしておいてもら

えればいいんじゃないかなと思いますけれどもね。いかがですか。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

了解いたしました。

今、原子力緊急事態を想定する訓練として、どちらかといえば総合訓練が対象になるように見えるけれども、それをほかの訓練も、総合訓練のみならずというところで整理するというのを業務計画で明確にすると、というようなことで理解をしました。ありがとうございます。

○古金谷緊急事態対策監 はい、ありがとうございます。

ちょっと、それぞれ原子力事業者によって、計画の書きぶりも、いろいろ違うかもしれませんが、基本的には書きぶりとして、こうしなきゃいけないというよりは、考え方として、こういうものとこういうものの組合せで、うちとしてはやっつけていけるんですというように説明できれば、あまり、この業務計画の訓練の項目が、こうしなきゃいけないということではないんじゃないかなと思いますので、そこは、ちょっと、また具体的に、もし、業務計画を改正する際に、個別に御相談できればいいんじゃないかなと思います。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

ありがとうございます。そのように対応したいと思っています。

あわせて、この……。

○古金谷緊急事態対策監 どうぞ。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） この項目のところで、もう一つ、やる中身については、今、御説明があったとおりなんですけれども、例えば、GEに至らない訓練、GEに至る訓練、これらの頻度の話は、明確に法令等には記載はされていないかなというふうに私は認識しているんですけれども。

例えば、中期計画で各事業者の能力を見ながら、GEに至るというようなところの想定は2年に1回にするとかというようなことも可能となると思われるでしょうか。

○川崎企画調整官 川崎からお答えさせていただきます。

まさに、それが、これ、我々が縛って決めるものでも何でもなくて、事業者が自ら、中期計画とか定めるものだと思ってます。

そもそもGEに至らない訓練というのはマンネリ化して、今までの訓練というのがマンネリ化し過ぎたので、いろんな、能力向上の観点から、いろんなシナリオでやってくださいと。その中の一つのパターンがGEに至らない訓練なんだと思ってます。

そこは、各事業者が、自分たちが、いろんな緊急時対応能力を向上させていくために、どういった要素が必要なのかというのを考えて、それぞれが、その頻度ですとか決めていくものであるというふうに考えております。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

分かりました。その辺も踏まえて、中期計画の中の検討のアイテムとして含めていきたいと思っています。ありがとうございました。

○古金谷緊急事態対策監 どうもありがとうございました。

何か、ほか、ございますか。

もう一度、九州電力ですかね。お願いします。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 申し訳ございません。ほかに質問がないようですので、もう1点。

ピアレビューの実施の仕方というか、今年度から、我々、先ほど御説明しましたように、我々もピアレビューについて4分の1プラントぐらい選定してやっていくというような話があって、先ほど、川崎調整官のほうからも4分の1と、あとは自己評価についても4分の1で、半分程度は事業者のほうというふうにお話があったところであります。

これについて、対象とする事業者、我々、自分で手を挙げるところとか、いろいろ今、対象とするところを選んでいるんですけども、何か規制庁さん側から、どういうプラントが対象としたほうが良いというような、現時点で何かそういうようなお考えがあれば、お聞かせいただければというふうに思います。

これはお願いでございます。

○川崎企画調整官 そこは今後、適用事業者については検討していきたいと思っています。

多分、手を挙げてくださいと言ったところで、なかなか難しいところもあるかと思えます。

あと、自己評価については、我々、もう、4分の1、4分の1で終わらすつもりはなくて、最終的には全部、全部というか、4分の1ピアレビューをやる、あと残りは自己評価でもいいと思っています。

今回、いろいろと自己評価については、評価指標（案）を用いた自己評価というのは、これまでも事業者の防災計画、事業者の訓練報告の中で聞き取ってきていて、やっぱり、そこそこ一致しているというのが確認できています。

なので、今年も半分は、今年を取りあえず半分は規制庁で、また評価をやるんですけれ

ども、その状況を見て、また、さらに自己評価を適用するというプラントを増やしていくということも視野に入れております。

訓練報告会までに、じゃあ、今年、どの事業者が自己評価をやるのかということにつきましても、訓練報告会までにお知らせしたいと思います。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

ありがとうございます。今後とも、調整等、また、面談等の場で、よろしく願いをいたします。

続いて、もう一つ、よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 お願いします。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） ありがとうございます。

19ページの、右下19ページのところに、今回、ピアレビュー、自己評価、規制庁さん等の評価というところの横並びをした結果、差があって、それに対する分析というのがなされているわけですが、19ページの下6行のところ、差があったところ、これは主に指標2、3の話で、2の話でございますけれども、規制庁さん側のアンケートで個人の差異があってばらつきがあったものという話と、我々が適切に情報が出されているかどうかというのを読み取れなかったというようなところの、その二つの差があるのかなというふうに、ちょっと読み取ったんですけれども、これについて、もう、是正というのが、今言いました19ページの下から6行に書かれているというふうに思っています。

事業者側においては「情報提供が適切なタイミングで行われたか検証を行うことを促す」ということと、もう一つは「今年度以降実施される事業者防災訓練における、ERCへの原子力事業者の視察の受け入れに当たり、ERCプラント班のニーズを把握する観点での視察を原子力事業者に促すこととしたい」というふうな記載がございまして、これらの改善というか、我々、ピアレビューで評価をするに当たって、これらのプロセスを踏んでから、我々はピアレビューをやったほうがいいのではないかなというふうなところで思った次第なんですけれども。

となると、ピアレビューのスケジュール、対象とするプラントに、ちょっと効いてくるものがあるのではないかなというふうに思ったんですけど、この辺は、いかがでしょうか。

○川崎企画調整官 すみません。ぶっちゃけた話をさせていただきますと、もう、習うより慣れろと思っています。そんなことを、全てをお膳立てできないと始められないなんて、そんなことは、もう、ばかばかしいなと思います。

とにかくやってみるんですよ。で、やっている中で改善をしていけばいいかなというふうに、私、個人的には考えておりました。

で、ここってやっぱり、ピアレビューをしていただく方にでも、プラント班の各班の要員のニーズというのが何かというのを、間近で見てもらったほうがいいのかなというふうに思っていて、そこは、ただ、来たところで、そのニーズが本当につかめるのかどうかというのは、ちょっと分かりませんが、時間をかけてうだうだしているよりは、とにかく、もう、やってみようという趣旨です。

なので、ピアレビューも、今年、だから、そういうニーズについての理解が、まだ十分でない状況で試行をしても、それなりにいい結果は得られているので、もう、十分できるものだというふうに私は思っています。

なので、この部分の記載というのは、ベター論として、よりよくするために、もっとよく見て下さいよといった趣旨で書いています。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。

ありがとうございます。今、調整官からおっしゃられた内容を踏まえて、ピアレビューの対象プラント等は、事業者の中でも、また、改めて調整をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

これは、どっちが先か、後かというよりも、今、川崎も申し上げましたけれど、並行してやっていくということかなと思いますし、このプラント班のニーズを把握するというのも、一回こっきりとか、令和5年度だけで終わるとか、そういう話でもないと思いますし、評価者自身も、事業者側の方々も、どんどん人も代わっていく可能性もありますから、こういうものも継続してやっていってもいいかなというふうに思いますし。

私自身もプラント班で、オンサイト総括の役で訓練にも参加しますので、もし、あれでしたら、私がいるときにでも来ていただいても構わないかなと。その場で、終わった後、いろいろ少し意見交換させていただくとか、そういうことも、より、意味のある形にやっていくために、そういうことも細かいところを調整させていただければいいのかなというふうに思いますので、あまり前後関係というよりも、いろんなことを、意味のあることを並行してやっていくような形でイメージしてもらえればいいんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

ほか、何かございますか。御質問、コメント、ございますか。

ほかの事業者さんは、よろしいですか。特に手が挙がっている方は、いらっしゃらないようですけれども。

ちょっと、この検討会というか意見交換、そもそも始めたときの趣旨としては、意味のある訓練にしていきましょうと。委員会でも議論があったように、我々、関係機関への通報とか、そういうものも重要ではあるけれども、より現場の活動とか意思決定、そういったところの訓練というところに焦点を当てて、そういったところは実際、やはり一番緊急時対応で重要になるということで、じゃあ、その辺の能力向上に向けて、どういうやり方が訓練としていいのかというようなところで、そもそもの議論を出発したというところでございます。

今日の添付の4なんかは、まさに、その一つの出口だと僕は思うんですけれども、要は我々が定めているルールで何か効果的な訓練をする上で、少しネックになっているような我々の規定類があるということであれば、そういうものも柔軟に変えていけばいいんじゃないかというふうに考えて、ずっと議論をさせていただいてきたというところでございますので、事業者のほうでいろいろ中期計画を作って、評価指標みたいなものも、我々の今ものを少しずつ改善させていくという流れで、これから訓練が進んでいくということかとは思いますが、さらに、やはり我々が定めているルールでネックになっているものがあるということであれば、積極的に御提案をいただければ、そういったものも我々としては改正していきたいと、改善していきたいというふうに考えていますので。

これから、また、いろいろ5年度も試行を行っていく、あるいは本格運用していくという中で、いろいろな課題が見えてきた場合に、それをどういう形で解決していくのかというところは、一緒に考えていければなというふうに考えております。

ほか、何か御質問、コメントございますか。

よろしいですか。ありがとうございます。

これで、4年度の訓練結果については、今後、訓練報告会というところで、少し結果を報告するという機会を設けて、その際に、あわせて今、資料3のほうで申し上げましたような、今年度の事業者防災訓練の実施方針みたいなことも御議論させていただいて、最終的に我々の中では、規制委員会のほうに毎年度、訓練結果の報告と今後の訓練の進め方について報告するという機会がありますので、そういった流れに持って行って、9月以降になると思いますけれども、今年度の具体的な事業者防災訓練というものに、また入っていききたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

取りあえず、以上になりますけれども、何か全体を通じて、御質問、コメントがあればと思いますけれども、いかがですか。規制庁側でも結構ですし、事業者からでも結構ですけれども、いかがですか。特にないですか。

特にないようでございますので、じゃあ、特になければ、もう、これで今回、終わりにしたいと思いますけれども、よろしいですかね。

河津さん、よろしいですか。まだ、質問があればと思いますけど。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） ありがとうございます。

それでは、最後、質問ではないです。ありがとうございます。先ほど、資料1の最後のところで御説明しましたように、今、対策監からお話があった話も含めて、有効性を確認された項目については、当社の訓練計画でしっかりできるところからやっていきたいというふうに考えて、ピアレビューについてもしっかりやっていきたいというふうに思っています。

2023年度についても同様に、令和5年度の活動と、継続するもの、新たにやるものというの、今後、しっかりとやっていきたいと思っております。

これはお礼になりますけれども、今までの、一昨年末だったかと思いますが、その辺から、いろいろ御指導いただきながら我々、やってきたところで、面談については30回以上、この会合については9回ということで、いろいろ規制庁さんにもお世話になったところがございます。

今後、ますますこういう能力向上に向けた活動として、いろいろ御相談、御指導をいただくこともあるかと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いをしたいと考えてございます。

事業者からは、以上でございます。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

いい議論ができてきているかなと思いますし、皆さんのいろんな検討の御努力というのもあって、こういったものが結実してきているのかなと思いますので、こういった形でいろいろ意見交換、引き続きさせていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、特になければ、これで、今日は終了したいと思います。ありがとうございました。